

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度12月補正予算 支出科目 款：警察費 項：警察管理費 目：警察本部費

## 事業名 感染症対策強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 総務室 装備施設課 電話番号：058-271-2424 (内 2262)

警務部 教養課 電話番号：058-271-2424 (内 2711)

警務部 厚生課 電話番号：058-271-2424 (内 2761)

交通部 交通指導課 電話番号：058-271-2424 (内 5111)

交通部 運転免許課 電話番号：058-295-1010 (内 201)

E-mail： c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 11,040 千円 (現計予算額：27,444 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現計 予算額	27,444	27,444	0	0	0	0	0	0	0
補正 予算額	11,040	0	0	0	0	0	0	0	11,040
決定額	11,040	11,040	0	0	0	0	0	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く状況において、警察職員が県民の生命、身体、財産を全力で守る警察活動に従事する中、職務を遂行するためには感染症の感染拡大を予防しつつ、警察活動に間隙を生じさせる事態を回避するため、引き続き警察職員に対する感染防止対策を執る必要がある。

### (2) 事業内容

- ・今後の需給逼迫により入手困難が予想されるサージカルマスクの一定程度の備蓄。
- ・警察施設の未整備となっている入口に設置する発熱測定用サーマルカメラ及び二酸化炭素濃度測定器の整備。
- ・各種会議や術科訓練等で使用する警察署道場内の換気用として活用できる気化熱冷風機の整備。

・飲酒取締時に不足するアルコールチェッカー及び運転免許取得時の試験車両内の密回避のための車内カメラの整備

### (3) 県負担・補助率の考え方

新型コロナウイルス感染症対策であるため県負担は妥当である。

### (4) 類似事業の有無

有り【職員厚生費】

本事業は新型コロナウイルスの感染予防対策であり継続事業である「職員厚生費」と事業内容が重複するものではない。

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費 (消耗品)	6,149	サージカルマスク、アルコールチェッカー、二酸化炭素濃度測定器、技能試験用車内カメラ ほか
備品購入費	4,891	サーマルカメラ、気化熱冷風機
合計	11,040	

### 決定額の考え方

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

第2章-I-1) マスク・消毒液等の確保

自衛隊・警察・収容施設における新型コロナウイルス感染症対策の強化  
(防衛省、警察庁、法務省)

### (2) 国・他県の状況

内閣府は令和2年4月7日に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を閣議決定している。

### (3) 後年度の財政負担

新型コロナウイルスの感染拡大傾向が続く状況であれば、本施策の運用状況をみながら増強整備等を検討する可能性がある。

### (4) 事業主体及びその妥当性

県民の生命、身体及び財産の保護を責務とする警察活動を維持するための施策であり、県が主体となることは妥当である。

# 事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/>	新規要求事業
<input type="checkbox"/>	継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 新型コロナウイルスの感染が広がる状況において、警察職員が全力で県民の生命、身体、財産を守る活動に従事し、職員の感染等により警察機能に間隙を生じさせることなく警察機能を維持していく。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症対策のための各種資材の整備であるため、目標設定することは困難である。

### (前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 外部執行する職員に対し感染防止用としてマスクを整備したほか、手指消毒液等の資機材を整備し職員及び県民の感染防止を図った。

### (前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 マスク、手指消毒液等の資機材を活用し、新型コロナウイルスの感染防止に努め、今後も更なる感染防止対策を強化する予定である。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い     △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	○ 新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても、県民の生命、身体及び財産の保護を責務とする警察活動を維持するための施策であり必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている     △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルスの感染状況によっては、今後さらなる資機材の整備を検討する必要がある。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 本事業は新型コロナウイルスの感染を防止し、警察組織の活動基盤を維持するための事業であり、拡大状況によっては事業継続の必要がある。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	